

健康保険扶養認定 必要書類一覧

			健康保険被扶養者異動届	第三号被保険者関係届	世帯全員の続柄の省略のない住民票	配偶者の給与明細3か月分コピー	扶養申請申告書	雇用保険受給資格者証両面コピー	失業給付受給延長証明書コピー	離職票Ⅰ・Ⅱコピー 延長証明がある場合は延長証明書のコピー	退職証明書兼雇用保険未加入証明書	子供の給与明細3か月分コピー	高校生は学生証コピー 専門学生 大学生は在学証明書	旧健保組合の資格喪失証明書	年金改定通知書 または 振込通知書 等の年金額がわかる書類のコピー	両親の給与明細3ヶ月分コピー			
配偶者	結婚した		配偶者に収入がある	○	○	○	○												
			配偶者に収入がない	○	○	○		○											
	配偶者の収入が減少した		配偶者に収入がある	○	○	○	○												
			配偶者が退職した	失業給付を受給している	○	○	○		○										
			失業給付を受給しない	○	○	○			△	△	△								
子供の出生	配偶者扶養あり			○															
	配偶者扶養なし	配偶者に収入がある		○		○	○												
		配偶者に収入がない	○		○		○												
16歳以上の子供	配偶者扶養あり	子供が学生		子供に収入がある	○	○						○	○						
				子供に収入がない	○	○								○					
		子供が学生ではない		子供に収入がある	○	○								○					
				子供に収入がない	○	○													
	仕事を退職し失業給付を受給中		失業給付を受給している	○	○				○			△	△						
			失業給付を受給しない	○	○														
	配偶者扶養なし	配偶者に収入がある	子供が学生	子供に収入がある	○	○	○						○	○					
				子供に収入がない	○	○	○								○				
			子供が学生でない		子供に収入がある	○	○	○							○				
				子供に収入がない	○	○	○												
		失業給付を受給している		失業給付を受給している	○	○	○			○									
				失業給付を受給しない	○	○	○						△	△					
16歳未満の子供	配偶者の扶養がある			○															
	配偶者の扶養がない		配偶者に収入がある	○		○	○												
			配偶者に収入がない	○		○		○											
配偶者の収入を上回った	16歳以上	子供が学生		子供に収入がある	○	○	○					○	○						
				子供に収入がない	○	○	○												
	16歳未満					○	○	○											
配偶者の扶養を外れた	16歳以上	子供が学生		子供に収入がある	○	○						○	○	○					
				子供に収入がない	○	○							○	○					
	16歳未満					○	○								○				
親	働いている		年金を受給している	○	○		○								○	○			
			年金を受給していない	○	○		○									○			
	働いていない	失業給付を受給している		年金を受給している	○	○		○	○							○			
				年金を受給していない	○	○		○	○										
		失業給付を受給しない	最近退職した	年金を受給している	○	○		○				△	△				○		
				年金を受給していない	○	○		○					△	△					
			以前より働いていない	年金を受給している	○	○		○									○		
				年金を受給していない	○	○		○											

※ 認定基準日について

書類に不備がない状態で異動申請日より30日以内に健保組合が書類を受理した場合は申請日が認定基準日になりますが、30日を超えて受理した場合は健保組合の書類受理日が認定基準日になります。

○ 必要書類 △ 複数のうちいずれか一つ

サカイ引越センター健康保険組合 TEL072-275-5865